

# 在宅酸素療法時は、 たばこ等の火気の取扱いにご注意下さい。

酸素は、燃焼を助ける性質が強いガスであり、火を近づけると大変危険です。  
酸素濃縮装置等\*の使用中には、火気の取扱いにご注意下さい。

(\* 酸素濃縮装置、液化酸素及び酸素ポンペ)

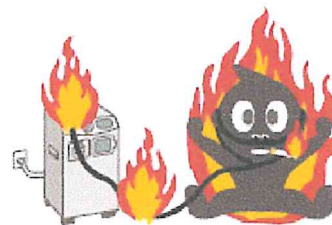
特に、喫煙に関連した火災事例が多く発生しています。

患者はもちろんその周りの人も

**酸素吸入中は、絶対に  
たばこを吸わないで下さい。**

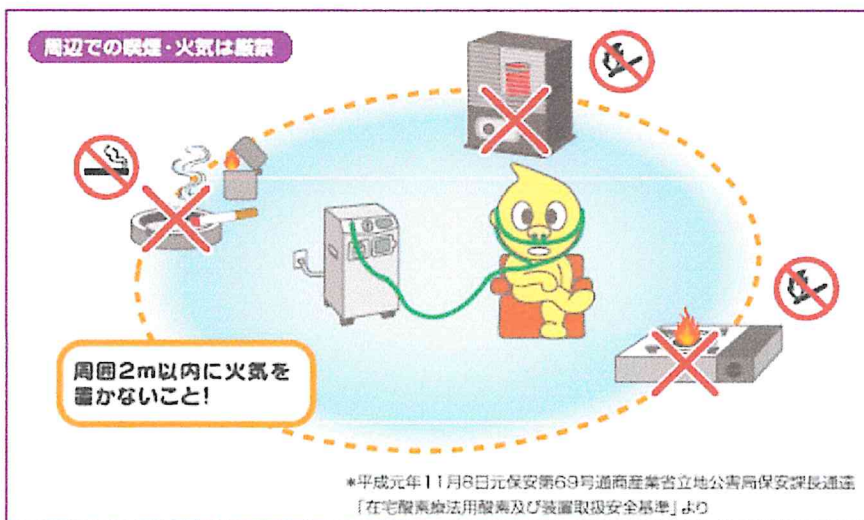
※ また、酸素を吸入していない際も、医師の指導に従い、禁煙を守って下さい。

タバコを吸おうとした場合



【出典】PMDA医療安全情報No.4

◎ 装置の使用中は、周囲2m以内に火気を置かないで下さい。



\*平成元年11月8日元保安第69号通商産業省立地公署保安課長通達  
「在宅酸素療法用酸素及び装置取扱安全基準」より

【出典】PMDA医療安全情報No.4



禁煙



火気厳禁

◎ 酸素濃縮装置等は、正しく使用すれば安全な装置です。  
医師の指示を守って、安心して治療を受けて下さい。  
また、治療を受けている患者へのご理解を宜しくお願いいたします。

(参考) ○PMDA医療安全情報No.4 「在宅酸素療法時の喫煙などの火気取扱いの注意について」

(URL) [http://www.info.pmda.go.jp/anzen\\_pmda/file/iryfo\\_anzen04.pdf](http://www.info.pmda.go.jp/anzen_pmda/file/iryfo_anzen04.pdf)

○一般社団法人 日本産業・医療ガス協会ホームページ

(URL) <http://www.jimga.or.jp/medical/special/dvd01.html>

○神戸市消防局ホームページ「在宅酸素療法中の火災危険について」

(URL) <http://www.city.kobe.lg.jp/safety/fire/information/zaitakusanso.html>



厚生労働省

ひと、暮らし、みらいのために

(問い合わせ先)

厚生労働省医薬食品局安全対策課 電話:03-5253-1111(代表)

在宅酸素療法時の火気の取扱いに関する詳細は、  
厚生労働省ホームページをご覧ください。

URL: <http://www.mhlw.go.jp/>